TAKAE Press

国民民主 Press 号外
KOKUMIN MINSHU PRESS
愛参７区版　国民民主プレス編集部
〒102-0093　東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 4F
TEL:03-3593-6229 MAIL:info@new-kokumin.jp URL:new-kokumin.jp

発　行　日／令和6年9月1日発行
• 通常号 定価1部100円（税込）
• 年間購読料　2,000円（送料含む）

発　行　所／国民民主党愛知県参議院選挙区第7総支部　参議院議員 伊藤たかえ事務所
［愛知事務所］〒456-0002 愛知県名古屋市熱田区金山町1-5-3 トーワ金山ビル7F　TEL 052-683-1101　FAX 052-683-1102
［国会事務所］〒100-8962 東京都千代田区永田町2丁目1-1参議院議員会館1008号室　TEL 03-6550-1008　FAX 03-6551-1008

公式ホームページ
https://itoutakae.info/

参議院議員 伊藤たかえ

まだ、ここにない政策を

寄せられた1つ1つの声に心震わせ、今までの政治に、それは個人の問題だと捨て置かれてきた課題を政治の課題、社会の課題とすることに挑戦する。

有権者の皆さまにそう約束し、2022年の参院選において2期目の任期を頂きました。

1期目の任期中に種を蒔いた〝まだ、ここにない政策〟たちは今、確かに実を結んでいます。

2019年から提起し続けた「孤独孤立対策」は2023年5月31日、遂に法制化されました。2024年4月からは全国の自治体で対策が努力義務化されています。

同じく2019年から国会で28回質問した「ヤングケアラー支援」も2024年6月5日に法制化、既に全国の自治体で取り組みが始まっています。

次なる〝まだ、ここにない政策〟は「ダブルケアラー支援法の立法」「新しい主権者教育（学校内民主主義法）の立法」「ネット社会におけるプライバシー保護のルールをつくる」「議会にリボルビングドア（回転ドア）をつくる」「絵本で子ども達に社会課題を伝える」等等…

皆さまに送り出して頂いた場所でこれからも〝我が国の新しい当たり前〟を生むための努力を続けます。どうか変わらず見守り、見張り、ご指導いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

参議院議員　伊藤孝恵

メディア掲載

PICK UP!

2024.1.7 日本経済新聞
政治家キャリアを身近に 国民民主党の伊藤孝恵氏 社団法人「リボルビングドア」を創設

3.5 PoliPoli政治ドットコム
国民民主党・伊藤孝恵議員に聞く！「まだ、ここにない政策」の作り方

5.1 中日新聞
参院議員・伊藤孝恵さんが絵本制作「誰でも何にだってなれるとの思い込め」

2023.10.3 テレビ朝日
英語字幕付きで全世界発信！

2022年の参院選を追ったドキュメンタリー「女性議員が増えない国で（テレビ朝日）」がメディア・アンビシャス大賞優秀賞を受賞しました。

2023.8.10 女性セブン
なぜ日本に女性政治家が少ないのか？ 現役女性議員たちが明かす「票ハラ」の実態
セクハラ怪文書、ストーカー被害も

2023.7.9・20 東海ラジオ
SUNDAY FUNDAY!「Girls damon Day」、LIFE HACKERS!「HELPER STATION」
Youtube伊藤たかえちゃんねる
ラジオ番組に出演の裏側 そして人生初の…

8.31 ラジオ日本
町亞聖のスマートNEWS

10.1 NHK 日曜討論
ジェンダー平等・女性活躍 与野党に問う

10.25 朝日新聞
シンデレラ登用と女性ゼロの闇 背景に無限ループ
Youtube伊藤たかえちゃんねる
永田町の“適材適所”に物申す！

11.21 毎日新聞
政界に多様な人材を
国民・伊藤議員らが一般社団法人立ち上げへ

11.27 関西テレビ
女性の約4割が体験 受験と「生理」が重なった
生理に伴う体調不良「追試」の対象に 文科省が方針示す

11.29 FLASH
「ゾッとする！」岸田首相「高校生の扶養控除」一律縮小検討で「子育て罰」さらに強化
「誰か子育て世帯助けてよ」SNSで上がる悲鳴

12.3 時事通信
維新「炎上系」、国民「かわいい路線」
マスコットで無党派層を狙え

12.17・24 ReHacQ-リハック
【ひろゆきvs国民民主党】
なぜ離党？前原誠司脱退と国民民主党の行方
【ひろゆきvs国民民主党】
激論！国民民主党の存在意義はなんだ
Youtube伊藤たかえちゃんねる
ReHacQで盛大にやらかした！年末1人大反省会

12.12 朝日新聞
GLOBE LIVE
生理について話そう～政治が変える～

2024.1.1 日本教育新聞
ひとつの声には力がある
国民民主党 伊藤孝恵

1.22 毎日新聞
子育てと介護重なる「ダブルケア」29万人 9割が働く世代
Youtube伊藤たかえちゃんねる
もう来年の準備！ダブルケアラー支援法を立法作業中！

1.30 東京新聞
〈視点〉政治改革の具体策は
人材の偏り是正にも向き合う時

2.6 BSフジ プライムニュース
世襲過多と政治家改革　回転扉式で目指せるか　年代性別偏りの解消策
ダイジェスト〈前編〉
政治家に求める資質と多様性
回転ドア式で新陳代謝？
平将明×伊藤孝恵×内山融
ダイジェスト〈後編〉
日本は世襲が多すぎる
多様性を阻むものとは
平将明×伊藤孝恵×内山融
Youtube伊藤たかえちゃんねる
あの人が撮影に乱入！？プライムニュース出演ふり返り

3.9 CBCラジオ
国会ふるさと便

4.9-11 毎日新聞
ダブルケア もっと議論を
国民民主、あすにも支援法案提出
ダブルケアは「社会全体の課題」
国民民主が支援法案を参院に提出
厚労相 ダブルケアラー支援強化の意向
重層的な体制整備
国民民主、「ダブルケアラー」支援法案を提出
育児介護負担者を支援
Youtube伊藤たかえちゃんねる
ダブルケアラー支援法を参議院に提出！

5.12 日本経済新聞
「就職氷河期」を笑うな
支援と改革へ危機感はあるか

5.17 関西テレビ
加藤さゆりのThink「政治家になろう」
「おっぱい出してる知らねぇ。子供が寂しいって何のこと。始発・終電街頭に立て」のこの政治を変えたい　奔走する議員の素顔「政治家をやってまた社会に戻る“回転ドア”な働き方って？

6.1 社会教育6月号
諏訪玲子 まちの不思議おもしろ探究日記
「はて？」と違和感を置いていく

6.3 時事通信
議員をキャリアの一部に
成り手不足解消へ 超党派議連

6.5 東京新聞
怪しすぎる「実質負担ゼロ」で強行突破…
「子育て支援金」関連法が成立 徴収は2026年度から

6.11 NHK クローズアップ現代
官僚たちの悲鳴 日本の中枢で何が？

6.12 朝日新聞
中学部活動「ヒップホップ禁止令」生徒ら泣いて抗議
国会で論議も

月刊 東海財界で連載中
永田町スコープ
伊藤孝恵のまだここにない政策を
●2023年10月27日 11月号「ヤングケアラー」へのラストワンマイルを考える
●2024年1月25日 2月号 一般社団法人リボルビングドアを創立
●2024年4月25日 5月号 ダブルケアラー支援推進法を議員立法
●2024年7月25日 8月号 絵本「はんなちゃんそうり」を出版

6.25 日経新聞
国民民主、就職氷河期世代の支援
年金の最低保障など

6月 メ～テレ ドデスカ！
性別と職業 絵本で“無意識の思い込み”を払拭
「政治は男社会」イメージ

7.6 PHP「Voice」8月号
日本政治の覚悟を問う「開かれた政治を次世代に残す」
森澤恭子 品川区長×牧島かれん 衆議院議員×伊藤孝恵 参議院議員

7.4・18・25 東海ラジオ
LIFE HACKERS!「HELPER STATION」

Profile

参議院議員　伊藤 たかえ

1975年生まれ、名古屋市出身。1998年に金城学院大学文学部を卒業後、テレビ大阪に入社。報道記者として事件取材やドキュメンタリー番組を制作。若年無業者（ニート）問題をテーマにした番組で第1回TXNドキュメンタリー大賞受賞。2006年、資生堂を経てリクルート入社。2013年、金城学院大学非常勤講師着任。2016年、リクルート育休中に参議院議員選挙に初出馬。当時、日本初の育休中の国政出馬には多くの批判的な声が寄せられた。2022年、2期目の当選。現在、超党派ママパパ議員連盟、超党派プライバシー議員連盟、超党派生殖補助医療議員連盟事務局長の他、政治家とその他の職業を相互に行き来する事がもっと当たり前になる社会を創るため、一般社団法人リボルビングドアを設立。著者に『はんなちゃんそうり～総理大臣になりたい女の子とおばあちゃんおばけの話～（三恵社）』他

伊藤たかえ事務所
〒456-0002
愛知県名古屋市熱田区金山町1-5-3
トーワ金山ビル7F
TEL 052-683-1101
FAX 052-683-1102
E-mail mail@itoutakae.info
公式HP https://itoutakae.info/

Facebook @itotakae0630　LINE　YouTube　X（旧Twitter） @itotakae0630　instagram itotakae

終了報告 国会

2023年10月20日より12月13日までの55日間を会期とする第212回臨時国会および、2024年1月26日より6月23日までの150日間を会期とする第213回通常国会が閉会しました。

本会議登壇 ―全文掲載―

2023.11.20 令和5年度補正予算案 代表質問

2023.11.29 令和5年度補正予算案 賛成討論

2024.3.28 令和6年度予算三案 反対討論

5.15 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案 代表質問

6.5 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案 反対討論

6.7 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案（日本版DBS法案） 代表質問

第212回国会 ―委員会質疑―

2023.11.15 地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会 大臣所信に対する質疑

11.16 文教科学委員会 大臣所信に対する質疑

11.29 文教科学委員会 「JAXA法改正案」 対政府質疑

11.29 予算委員会 「令和5年度補正予算案」 対政府質疑、賛成討論

11.30 文教科学委員会 一般質疑

12.5 文教科学委員会 「国立大学法人法改正案」 参考人質疑

12.12 文教科学委員会 「国立大学法人法改正案」 対政府質疑

2023.11.16 公立高入試が〝月経痛で〟追試可能に

文教科学委員会

これまで病気や事故、自然災害や痴漢被害等が対象とされてきた公立高入試における追試対象に月経困難症等の「生理による不調」の追加を要請。質問から1か月後の12月19日、文科省は各都道府県宛に自治体間格差のない対応を求める旨の事務連絡を発出しました。

▲文部科学省から発出された通知

2023.11.29 中高年単女性の貧困問題への政府の取組を問う

予算委員会

我が国の相対的貧困率の男女差は69歳まではないにも関わらず、70～74歳では女性のみ跳ね上がります。これらは固定化された性別役割分担意識や非正規雇用等、ジェンダー問題に連なる年金要因だと思われますが、政府は実態把握のための調査すらしていません。就職氷河期が高齢期に入る20年後には更に深刻な社会課題になることから、岸田総理に対し、対策を強く求めました。

◀男女の貧困率は70歳以降で大きく変化（予算委員会配布資料）

◀「女性は養われる」社会像が貧困リスクに　識者「賃金格差の解消を」：朝日新聞デジタル

2024.3.13 異次元の少子化対策〝スウェーデン並〟のトリックを暴く

予算委員会

Youtube 伊藤たかえちゃんねる
それって本当に"スウェーデン並"?! 岸田政権の異次元の少子化対策に物申す

岸田総理はいつも、我が国の少子化対策はスウェーデン並になった異次元だと胸を張られますが、それは真実なのか?! 総理の過去の発言を時系列に拾い、点と点を線にしてようやく〝スウェーデン並〟という言葉に仕掛けられた巧妙な罠に気付きました。

2024.4.3 ネット上の性的な描写を含む広告規制の必要性を問う

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

今やスマホ所有率は小学校高学年で約4割、中学生だと約8割です。子どもの性への関心をタブー視し包括的性教育を行わない一方で、スマホ画面には業態審査も内容審査もない露骨な性的有害コンテンツが流れてくるのを許容している国は、日本以外にはありません。ノーティスアンドテイクダウン（権利侵害を主張する者からの通知により、先ずはプロバイダが権利侵害情報か否かの実態的判断を経ずに当該情報を削除する措置を行う著作権法の仕組み）等も参考に、実効性のある対策を河野デジタル大臣に求めました。

2024.6.5 円安によってガバメントクラウド提供海外ベンダーへの支払い額はどうなる?

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

政府・自治体共通のクラウドサービス、所謂ガバメントクラウドの提供ベンダーは4社とも海外事業者のため、円安基調が続いた場合、当初試算との乖離が生じる可能性は高く、その際、協働する国内ベンダーにコスト圧縮要請等の理不尽な皺寄せがないよう、河野デジタル大臣に対策を求めました。

2024.4.10

「ダブルケアラー支援法案」（育児・介護二重負担者の支援に関する施策の推進に関する法律案）を参議院に提出

内閣府による調査では２０１２年時点（２０１６年公表）のダブルケアラー人口は25・３万人、毎日新聞の調査では２０１７年時点（２０２４年公表）で29・４万人。子どもの人口は減っているのにダブルケアラー人口は５年間で４万人も増加しています。そしてその９割を占めるのが30～40代の働く世代であり、７割を女性が占めます。

ダブルケアラー問題は、ジェンダー格差や人手不足、介護離職と、それに連なる貧困、孤独・孤立など、現代の日本の課題を包含しており、こういったケアラーたちを支えなければ、社会は維持出来ない時代になっています。

誰もが誰かから生まれている以上、介護の当事者でない者はなく、超高齢化、晩婚・晩産化を背景に、ダブルケアラー問題はより深刻化していくことが容易に想定出来るにも関わらず、政府は相変わらず「ケア労働は家庭内で完結する自助」だと思っているきらいがあります。

現状、ダブルケアラーについては、定期的な実態調査も所管省庁もありません。以前は厚労省が育児も介護も所管していましたが、現在は、育児はこども家庭庁、介護は厚労省とわかれてしまった為、政策推進主体を決めるのが難しいというのです。縦割り行政打破のためにつくられたこども家庭庁が、新たな縦割り行政を生んでいるという矛盾があります。

今回、ダブルケアラー支援推進法の基本理念には「ダブルケアラー支援は社会全体で取り組むべき課題」と記すと共に、国や地方公共団体、事業主の責務を明記。実態調査やそれを踏まえた適切かつ十分な支援の実施を義務付けた他、スティグマ対策や高齢化リテラシー教育の条も立てました。

詳細はコチラ▼

2024.6.25

「就職氷河期世代政策に関する提言」を発表

２０２４年３月28日、令和６年度予算三案に対する討論で、就職活動で私が１００社もの会社に落ちたことを述べた際、議場に笑いが起こったことに端を発し、国会議員の就職氷河期世代に対する認識不足を問う声がＳＮＳにあふれました。

国民民主党では、当該世代の実態把握のためオンラインアンケートを実施し、８日間で９３３人の当事者等から回答を得ました。その中で最も多く寄せられたのは、就職氷河期により安定的な職に就くことが出来なかったことによる現在の生活および将来への不安であり、政府実施の「就職氷河期世代支援プログラム」については87・８％が利用していないとの声でした。

政府に対し、就職氷河期世代の実態調査と政府施策の検証の他、我が国の中高年層が直面する課題の解決に資すると思われる政策を提言しました。

詳細はコチラ▼

▲代表会見で就職氷河期政策プロジェクトチーム座長就任を報告（2024年5月7日）

「就活100社落ち」議員が挑む氷河期対策

国民民主党・伊藤孝恵氏に聞く
【政界Web】：時事ドットコム
jiji.com

Next　次なる「まだ、ここにない政策」を

※PoliPoliとは？…東海中高出身の伊藤和真氏が2018年に立ち上げた政策プラットフォーム

with PoliPoli

1 国会に「リボルビングドア（回転ドア）」を創る

国民生活の基盤となる法律を創る国会だからこそ、多様な人材の参画が必要です。

2 ブラック校則は変えられる！学校内民主主義法案

おかしいと思うなら声をあげ、仲間をつくり変えていく経験こそが何よりの主権者教育に。

3 1つの産声も消さない為の内密出産

0歳0カ月0日0時間で亡くなる子ども達をゼロにするための選択肢をつくります。

4 ポスト・アボーションケアを考える

中絶や流産、死産に係る包括的なケアについての観点が、日本の法律には欠けています。

5 生理にまつわる政策をみんなで考えてみませんか

人類の半分が当事者であるにも関わらず、今までタブー視されてきた数多の生理の課題に取り組みます。

6 日本にも更年期革命を！

男性更年期障害を見過ごし、女性が閉経まで働くことを想定していなかったこれまでの社会を変えるために。

Other

可処分“時間”確保法を！

趣味や余暇、リカレントやリスキリング、夫婦協同育児等の大切さが再認識される昨今、可処分所得を上げるのみならず、可処分時間（個人が自由に使える時間）の確保は重要です。企業に開示義務化された『人的資本情報』の項目にも今後、なっていくのでは？

Youtube伊藤たかえちゃんねる

人にやさしい世界になる？人的資本情報開示義務化の効果を語る

手話施策推進法を！

手話はこれを使用する人たちにとって「言語」であり、重要な意思疎通手段です。当事者の意見をもとに教育や災害時の情報提供、その他必要な環境整備をすると共に、手話により創造されてきた豊かな文化の保存、継承及び発展のため、超党派議連での立法を目指しています。

▲障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟で今井絵理子事務局長のもと事務局次長として活動

第２１３回国会　委員会質疑

2024
3.12　予算委員会
公聴会（外交・安全保障）口述人質疑、公聴会（経済財政・金融雇用・労働）口述人質疑

3.13　予算委員会（ＮＨＫテレビ入り）
「令和６年度予算」対総理質疑

3.21　地方創生及びデジタル庁所管「令和６年度予算」委嘱審査
地方創生及びデジタル庁所管「令和６年度予算」委嘱審査

3.22　文教科学委員会
文科省所管「令和６年度予算」委嘱審査、大臣所信に対する質疑

3.28　予算委員会
「令和６年度予算三案」締めくくり総括質疑

4.3　地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
大臣所信に対する質疑

4.5　地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
「地方再生法一部改正案」対政府質疑

4.18　文教科学委員会
一般質疑

5.21　文教科学委員会
一般質疑

5.24　地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
「デジタル社会形成基本法案」対政府質疑

5.29　地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
「デジタル社会形成基本法案」対政府質疑

6.4　文教科学委員会
一般質疑

6.5　地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
一般質疑

6.6　文教科学委員会
「学校教育法案」対政府質疑

6.7　地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
「地方分権一括法案」対政府質疑

6.11　文教科学委員会
一般質疑

6.12　地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
一般質疑

2023.12.5　第2回総会

読売新聞・LINEヤフーによるプライバシーの尊重に係る共同声明および政府の施策についてヒアリング

▲LINEヤフー株式会社 川邊健太郎会長による講演

2024.3.1　第3回総会

プロ野球選手のプライバシー保護に係る取組についてヒアリング

▲日本プロ野球選手会 森忠仁事務局長による講演

2024.4.2　第4回総会

日本若者協議会　室橋祐貴代表理事ほか協議会メンバーの高校生、大学生から、学校生活におけるアウティング等の被害実態についてヒアリング

2024.6.3　第5回総会

プロサッカー選手のプライバシー侵害被害状況についてヒアリング

▲日本プロサッカー選手会 吉田麻也会長と松本泰介執行理事による講演

超党派

ネット社会におけるプライバシーの在り方を考える議員連盟

インターネットやソーシャルメディア等、誰もが発信者となり、瞬く間に情報が拡散され、一度拡散されると二度と消せないという時代における“プライバシーの適切な在り方”を議論し、具体的な政策提言に繋げることを目的としています。

PICK UP 2023 11.2

設立総会

設立総会の基調講演では、情報化社会の進展により、現在は著名人だけでなく誰でもプライバシー侵害やアウティングの被害を受ける可能性があり、既存の法律ではそれらに対応しきれていないという事例および包含する課題についてご示唆頂きました。

ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所パートナー弁護士 萱野唯氏による基調講演「ネット空間におけるプライバシー侵害に係る問題提起」

Youtube伊藤たかえちゃんねる

ネット社会における“プライバシー”の在り方を考える議員連盟が始動

ネット社会におけるプライバシーの在り方を考える
議員連盟 役員体制案
（敬称略）

顧　　問	小渕 優子(自民 衆議院)	泉 健太(立憲 衆議院)
会　　長	小泉 進次郎(自民 衆議院)	岡本 三成(公明 衆議院)
	寺田 学(立憲 衆議院)	藤田 文武(維新 衆議院)
	玉木 雄一郎(国民 衆議院)	
副 会 長	牧島 かれん(自民 衆議院)	村井 英樹(自民 衆議院)
	三浦 信祐(公明 参議院)	
幹 事 長	宮崎 政久(自民 衆議院)	
幹事長代行	中谷 一馬(立憲 衆議院)	
幹　　事	小林 史明(自民 衆議院)	國重 徹(公明 衆議院)
	奥野 総一郎(立憲 衆議院)	小野 泰輔(維新 衆議院)
	宮本 岳志(共産 衆議院)	
事務局長	伊藤 孝恵（国民 参議院）	
事務局次長	三谷 英弘(自民 衆議院)	塩崎 彰久(自民 衆議院)
	鈴木 英敬(自民 衆議院)	荒井 優(立憲 衆議院)
	金村 龍那(維新 衆議院)	伊藤 岳(共産 参議院)
	浅野 哲(国民 衆議院)	

以 上

2023.11.7　第25回総会

特定生殖補助医療に関する法律案（骨子案）の提示および議員間討議

2024.2.14　第26回総会

生殖補助医療と出自を知る権利 ～イギリス・フランスの事例から～ 国立国会図書館の調査研究結果についてヒアリング

超党派

生殖補助医療の在り方を考える議員連盟

2020年12月9日の発足以来、第三者提供の卵子や精子を用いた生殖補助医療に係る国や医療従事者の責務や、生まれた子どもの「出自を知る権利」を担保するための立法に向け、超党派で活動しています。

PICK UP 2024 6.5 第27回総会

特定生殖補助医療に関する法律案（要綱案）の提示および議員間討議

国連総会で採択された子どもの権利条約に「父母を知る権利」いわゆる「出自を知る権利」が記されたのは1989年。日本も1994年に批准しましたが、法整備は立ち遅れています。親から子どもへのテリング（真実告知）のサポートと国によるデータベース整備等を可能とする新規立法の要綱を提示しました。

伊藤たかえが事務局長をつとめる 4つの超党派議員連盟

2024.4.11　第22回総会

生成AIによる児童ポルノのリスクや規制の必要性について考える

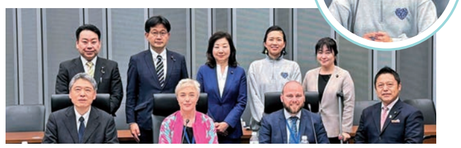

2024.4.16　第23回総会

こどもホスピス実態調査のヒアリングおよび取組の必要性について考える

▲NPO法人愛知こどもホスピスプロジェクトの畑中めぐみ代表と患者家族の安藤晃子さんによる講演

Youtube伊藤たかえちゃんねる

思わず感泣！愛知こどもホスピスプロジェクトによる「星空プロジェクト」

2024.5.13　第24回総会

ブラック霞が関～霞が関で働くママパパたちの働き方を考える～

政府の議連の申入れに対する対応状況および公務員制度に関する有識者会議中間報告についてヒアリング

NHKクローズアップ現代

悲鳴をあげる“官僚”たち 日本の中枢で今なにが?（2024年6月11日放送）

超党派

ママパパ議員連盟

2018年3月1日の発足以来、子ども子育て政策の推進や子育て世代の声を我がものとして聞ける議員を増やすための活動に、党派を超えて取り組んでいます。

PICK UP 2023 9.28

乳児用液体ミルクの普及促進に関しての要請書を渡辺由美子こども家庭庁長官に手交

ママパパ議連の発足以来取り組んできた、日本での乳児用液体ミルクの販売。発売後4年経ちましたが、粉ミルクに比べ割高なため普及が進まず、このままでは販売継続が難しくなるかもしれません。液体ミルクを国として普及促進してほしい旨、こども家庭庁長官へ要請書を提出しました。

PICK UP 2024 6.3

設立総会

▲東海大学グローバルシチズンカレッジ プロボスト 藤本祐司特任教授による基調講演

超党派

議会におけるリボルビングドア推進議員連盟

政治家とその他の職業を、まるで回転ドアのように相互に行き来することが当たり前になる社会を創るため、人生のひとときを政治家として働くことの有意味性および、その後のキャリアへの影響を可視化することを通じて、選挙に挑戦しようと思い立つ多様な人材を涵養し、現状の立候補のしにくさや政治家のなり手不足等の課題解消に寄与することを目的として活動しています。

2023.11.21

一般社団法人 リボルビングドア設立

代表理事／伊藤孝恵
理　　事／菅野志桜里元衆議院議員、寺田学衆議院議員

Youtube伊藤たかえちゃんねる

一般社団法人リボルビングドア設立キックオフトーク

Youtube伊藤たかえちゃんねる

第1期こくみん政治塾終了報告！

Youtube伊藤たかえちゃんねる

第2期こくみん政治塾がスタート！

第二期「こくみん政治塾」はじまりました

【こくみん政治塾とは】　国民民主党の掲げる「給料が上がる経済の実現」などの基本政策を学び、課題解決できる人材を育成します。次世代の政治家や政策スタッフを、地域や職種、性別、学歴、年齢を問わず発掘・育成します。

Topics

就職氷河期世代対策プロジェクトチームの座長に

◀Youtube伊藤たかえちゃんねる「寄せられた意見を政策に！就職氷河期世代政策PT始まりました！」

孤独・孤立対策推進法（2024年4月から自治体努力義務化）の勉強会を開催
（2023年8月11日）

◀Youtube伊藤たかえちゃんねる「愛知の自治体議員の皆さんと開催🔗孤独・孤立対策勉強会」

部活の地域移行（2026年3月までに文科省は移行の方針）の勉強会を開催
（2023年10月19日）

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンの「ガールズ・リーダーシップ 私たちの声を届けよう」に参加
（2023年10月11日）

◀朝日新聞with Planet「私たちの声、届いてる？男女格差指数125位の日本で議員と語った」

「HAPPY FEM FES」トークセッションに登壇
（2024年3月10日）

◀Youtube伊藤たかえちゃんねる「生理や更年期障害についてもっと知って欲しい！HAPPY FEM FES!」

三ツ星議員に選出（2023年11月10日）

◀Youtube伊藤たかえちゃんねる「三ツ星議員の表彰式はリアル「朝まで生テレビ！」

福島第一原子力発電所視察
（2023年12月21日）

さやか星小学校（長野県佐久市）開校記念式典に出席（2024年4月6日）

◀Youtube伊藤たかえちゃんねる「さやか星小学校✨開校記念式典の裏側

日本医療政策機構パネルディスカッション「更年期政策の国際的潮流を踏まえた企業における健康支援」に登壇（2024年4月9日）

女性参政権記念イベント #今こそパリテ！政治を50/50に参加
（2024年4月10日）

G1サミット2024に登壇（沖縄万国津梁館）「社会の分断をどう防ぐか～日本の実態と欧米から得られる教訓から考える～」
（2024年2月25日）

伊藤孝恵×鈴木健×湯浅誠×駒崎弘樹

子どもの権利条約発効30周年記念シンポジウムに登壇「学校内民主主義」の制度化に向けた提言（2024年5月22日）

THE MINKAI 2024に登壇
（2024年7月28日）

『10年後20年後の社会課題解決のアプローチ』

International Exchange

国際交流

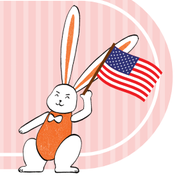

アメリカ合衆国 U.S.A.

2023.11.10

米国国務省「IVLP Impact Awards 2023」助成ワークショップに登壇

2023.12.9

訪日中のエリザベス・アレン米国務次官と、女性のインクルージョンについて懇談

2023.9.11－17

野田聖子衆議院議員、島尻安伊子衆議院議員、辻本清美参議院議員らと、日米女性リーダーズ・ダイアローグでワシントンを訪問

2023.12.15

訪日中のジョージタウン大学バービア大使とWPS（女性・平和・安全保障）について懇談

2023.12.19

アメリカ大使館エマニュエル大使と懇談

Great Falls Elementary Schoolの日本語インクルージョン教師はなんと2人とも金城学院の同窓生！

ウズベキスタン Uzbekistan

2024.5.28

ウズベキスタン国会議員団と面談

台湾 Taiwan

2024.5.19－20

超党派議員団で、頼清徳（らいせいとく）新総統に謁見、就任式典に出席

中国 China

2024.7.30－8.2

大連や北京のビジネスセクターを視察

大連のパナソニックソフトウェア開発を視察

ガーナ Ghana

2024.7.21－26

グローバルヘルス分野の取組を視察

首都アクラの病院でワクチン接種を待つ母子と

野口記念医学研究所を視察

全文掲載

本会議登壇

令和5年度補正予算案に対する質疑

国民民主党・新緑風会　伊藤孝恵

令和5年11月20日

国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。私は会派を代表し、令和5年度補正予算案について、質問いたします。

やはり、消費と投資が振るいません。

今年7月から9月までのGDP（国内総生産）は、前の3か月と比べて実質0・5％のマイナス、年率換算2・1％の減少で、3四半期ぶりのマイナス成長となりました。ガソリンや食料品を中心に物価高が続いている影響で、GDPの6割近くを占める個人消費が落ち込んだことに加え、企業の設備投資が減少したことが主たる要因です。

総理に伺います。近頃は、「GDPギャップは解消された」との論調がみられますが、総理の御認識をお聞かせください。

今、必要とされているのは、消費と投資を下支えし、持続的賃上げを確実にする為の「生活減税」です。

国民民主党が先月23日に提案した、所得税減税・ガソリン減税・インボイス廃止を含む消費税減税、法人税における投資減税の「生活減税4本柱」についての、総理の御評価を伺います。

今月1日、所得税減税法案を参議院に提出致しました。私たちが提案するのは、一言でいえば〝所得税のインフレ調整〟です。

物価高に加え、賃金上昇を上回る所得増税が、家計の著しい負担になっている事実に着目し、物価上昇率および名目賃金上昇率などを鑑み、基礎控除や給与所得控除を引き上げて、減税効果をまみえるという立て付けです。

基礎控除はそもそも、必要最低限の生活を送る為に必要な所得には課税しない、という理念に基づく制度であり、インフレによって〝生きていく為のコスト〟が上がっている今こそ、基礎控除の引き上げによる家計負担の軽減が必要です。

日本では30年間におよぶ長いデフレを背景に1995年以降、基礎控除プラス給与所得控除の水準は据え置かれています。これが所謂103万円の壁です。

基礎控除とは何たるか？についての総理の御認識と共に、28年間変わらない〝壁〟に対する、今後の対応策を伺います。

一部報道によれば、政府は16歳から18歳の扶養控除の縮小を決定し、調整に入ったそうです。総理に伺います。事実でしょうか？

縮小どころか〝16歳未満に対する年少扶養控除を復活の上、児童手当を拡充する〟これが、時代の要請です。総理の御見解を伺います。

現在、レギュラーガソリン1リットル当たりの小売価格は平均170円から180円台で推移し、日常的に自動車を使う地方を中心に悲鳴があがっています。また物流コストの上昇に直結することから、企業の利益を削ぎ、賃上げの原資を奪っています。

財政演説の中にあった「地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ」には、適正な価格転嫁対策と共に、ガソリン減税がどうしても必要です。

国民民主党は2年前から、トリガー条項凍結解除による旧暫定税率分、リッター25・1円の減税を主張してきました。今国会でも、暫定税率と二重課税を廃止するための法案を2021年に続き再度、参議院に提出致しました。

政府は、燃料油価格激変緩和対策事業を来年4月末まで延長する方針を示し、今回、所要の経費として1，532億円を計上しています。総理、まだ、石油元売り事業者や輸入事業者に対する補助金スキームを続けられるおつもりですか？

先般、会計検査院が指摘したのは、資源エネルギー庁が62億円をかけて、全国2万か所のガソリンスタンドに週1回、電話または訪問し、「本当にガソリン価格って下がってます？」とモニタリングするという、壮大な無駄事業です。62億円かけて「補助金はちゃんとユーザーに還元されているのか？」と、聞き回るほど心配なのであれば、速やかに減税をご決断下さい。総理の答弁を求めます。

加えて巨額の調査事業です。結果は公表の上、価格抑制効果分析を行うのが当然だと考えますが、会計検査院の指摘に対する政府の対応、調査結果および分析結果の公表時期について、総理に伺います。

国の根幹である税法に手をつける以上は、明確な理念と理屈が必要です。岸田総理が、あらゆるしがらみを乗り越えて打ち出された所得減税に共感が広がらないのは、幾らにするのか？いつになるのか？時限にするのか？そんな話に終始して、減税の目的や期待される効果、なぜ今、それを岸田政権でやるのか？総理ご自身の言葉で、まだ、お話になっていないからではないでしょうか？

30年ぶりのインフレなのだから、岸田政権ではデフレ時代の税制を改める！とか、政治家はいつも名目賃金や実質賃金で語るが、私は可処分所得に拘る！何故なら家計のお財布の中に残っているお金、つまり可処分所得こそが暮らしそのものだから！など、所得減税に拘った、総理の哲学が必ずある筈で、それを聞かせて頂きたい。

デフレからインフレに経済が移行する中での経済政策として「所得減税」は決して間違っておりません。何のための減税なのか？防衛増税との矛盾や、財政健全化との整合も併せて、国民の皆さまに説明し、所得税改革を断行して頂きたいと思います。

次に、予備費について伺います。政府は今年度、当初予算に計上した4兆円の「コロナ対策および原油・物価高騰対策予備費」が全額残っているので〝コロナ〟を〝賃上げ〟に書き換えて活用すると言います。

予備費は「予見しがたい予算の不足に充てるため」財政法で認められた事前議決原則の例外的制度であり、なし崩し的に使途を拡大する手法は、財政民主主義を有名無実化したとの誹りを免れません。国会審議を経ずに政府が使える予備費の昨今の肥大化および用途変更の在り方について、総理の御所見を伺います。

予備費では、もはや必要ナシとされたコロナ対策が、補正では「病床の確保等」に必要だとして6，143億円が計上されているのは不可解です。一方、人手不足による介護難民、介護離職、介護虐待や事故がこれほど深刻化しているにも関わらず、介護職員等の処遇改善にはわずか581億円。病床確保の10分の1以下とは、これもまた不可解です。更には、項目上で確認出来ない予算があります。

総理に伺います。大阪・関西万博の会場建設費が当初予想の倍に膨れ上がっているとの報道があります。事実関係および、政府の対応を伺います。また、国の増額負担分がある場合、その積算根拠と金額、との項目に含まれているのか？教えて下さい。〝万博〟の文字が、当初頂いた資料の中にありませんでしたので、確認です。

執行が不透明な基金についても課題があります。コロナ禍以降、単年度主義の弊害是正を大義に、予算措置が横行していますが、昨年度末時点における基金は180、残高は一般会計における財政規模の1割をゆうに超える16・6兆円に達しています。この内、人件費や事務費といった管理費のみを支出する所謂「休眠基金」は全体の15％、29基金にも及び、1・4兆円を滞留しているとする指摘もあるなど、効果効率的な運用がなされているとは言い難い状況です。

先般、河野行政改革担当大臣は、各府省の全基金を見直す方針を示されました。国会の監視が行き届かない基金の課題を認識しながら、今回4・3兆円を計上し、新たな基金の造成や積増しを行う道理を、河野大臣、お答えください。

この際、基金については網羅的かつ徹底した見直しを直ちに行い、国会に報告すべきと考えますが、総理の答弁を求めます。併せて、基金に今、直ちに、支出が必要な理由を、財政法第29条における緊要性の評価と併せて教えて下さい。

最後に、少子化対策について伺います。

13・2兆円の予算総額の中で、めぼしいものは、子ども誰でも通園制度の試行的事業、91億のみです。異次元の少子化対策は、どこに行ってしまったのでしょうか。

少子化が、我が国最大の病なのではありません。他にもっと深刻な病があって、少子化はその合併症です。大本の病を無視したまま進んでも、事態は改善しないと断言できます。

これまでの自民党政治は、女性に家庭内の家事、育児、介護の一切を任せ、自助共助を効かせることによって、公助である国の福祉予算を軽減する政策を行ってきました。

少子化は、固定化された性別役割分担意識や実質賃金の低下、長時間労働や非正規雇用、多様な家族の形を認めてこなかった我が国の大本の病による合併症だと理解し、政策的手当をしなければ、社会は到底変わりません。総理の御認識を伺います。

「少子化対策」とは、子育て現役世代と次世代が、私も産み育てられると思える環境を創ることであり、政府がすべき事は、①家計の収入を上げ　②税負担を下げ　③社会保険料負担を下げ　④控除や給付、無償化などの公的支援を増やすこの4点に尽きます。ターゲットを理解していたら、現役層の社保負担を更に増やす「支援金制度」や、扶養控除縮小などといった愚策は出てきません。現役世代の中で、子どもの有無を分断要素としてしまう懸念すら残る「支援金」の導入は再考して下さい。

また企業にとっても、社保負担は総人件費であり、雇用抑制と非正規化を進める原因にもなります。雇用や賃上げに対する「支援金」の影響をどのように分析されているのか？総理の答弁を求めます。

賃金の低下と出生数の低下の相関係数は0・93―著しく相関しています。

政府におかれましては、今この瞬間が30年ぶりの持続的賃上げを実現出来るか否かの、ひいては少子化対策の正念場であることを、肝に銘じて頂きたい。殊更強くお願いし、私の質問を終わります。

1946年4月10日、女性が初めて参政権を得た戦後初の総選挙で、39人の女性国会議員が誕生しました。“39人”は当時世界一。あれから78年経った今、日本の女性国会議員は約10人に1人と世界最低レベルです。なぜそうなったの？どうしたら変えられるの？この絵本が、子ども達のふとした気付きや、親子の会話のキッカケになれば幸いです。

はんなちゃんそうり ～総理大臣になりたい女の子とおばあちゃんおばけの話～

あらすじ

主人公は小学1年生の女の子はんなちゃん。将来は、駄菓子屋さんになるか総理大臣になるか迷っているところ。しかし、はんなちゃんの夢を聞いたクラスメイト達は「女の子は総理大臣にはなれないよ」「女の子の総理大臣なんてヘンだよ」と言い、先生までも「外国にはいるんだけどねぇ」と…。“女の子は総理大臣になれないの？どうして外国ではなれるのに日本ではなれないの？”眠れぬ少女のもとに突然現れたのは“市川ハル”と名乗るおばあちゃんおばけ。聞けば1946年に日本で初めて誕生した女性国会議員の1人だと言う。おばあちゃんおばけが語る“夢をかなえる秘訣”と“78年前に願った日本の未来”とは…

作：伊藤孝恵　絵：松本えつを
三恵社/税込1,980円

目が見えない見えにくい、又はディスレクシア（読み書きに困難のある学習障害）の子ども達も読めるように、テレビ大阪勤務時代の後輩、猪井操子アナウンサーが「はんなちゃんそうり」を音声データにしてくれました。ダウンロードリンクを送らせて頂きますので、ご入用の方がいらっしゃいましたらお気軽にお申し付けください。

全文掲載

本会議登壇

令和5年度補正予算案に対する賛成討論

令和5年11月29日

国民民主党・新緑風会　伊藤孝恵

国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。私は会派を代表し、令和5年度補正予算案に、賛成の立場から討論を行います。

野党の役割は、厳しい行政監視によって政府の問題点を指摘し、翻意や修正を迫ると共に、与党よりも優れた政策を提示し、実現し続けることで、次はこの人たちにやらせてみるかと、政権の選択肢たり得たる存在になることです。

今回、国民民主党が賛成するのは、ひとえにトリガー条項凍結解除によるガソリン価格を引き下げる為であり、交渉のテーブルにつくことを私たちは選びます。

それが物価高に苦しむ家計を支えると共に、企業のエネルギーコストを抑え、そうして生まれた利益こそが、持続的賃上げの原資になるからです。

会計検査院は今月7日に公表した「令和4年度決算結果報告」の中で、２０２２年1月から導入された、石油元売り会社等への補助金１兆２７７３億円の内、およそ１０１億円が消費者には届かず、ガソリンスタンドの利益に回った可能性を指摘しました。

事実、石油元売り3社の連結決算は、何れも純利益を上方修正しています。原油価格の上昇と、円安による備蓄原油の在庫評価益が膨らんだことに加え、政府補助金による需要の下支え、および燃料油販売の利益率が改善したことが影響しているとのことです。

会計検査院は更に、資源エネルギー庁が、およそ62億円をかけて実施した〝価格モニタリング調査〟曰く週1回、全国2万か所のガソリンスタンドに「政府の補助金でガソリン代って下がりました？」と聞き回る事業の必要性に疑義を呈しています。

当初から懸念されていた「石油元売り会社への補助金は、本当にその全てがガソリン価格の引き下げに使われるのか？」に対しての結論は、もう既に出ています。

さりとて、この期に及んで「やはり補助金の方が使い勝手がいい、トリガーを解除すると年1・5兆円の減収が出る」という声も聞こえてきますが、補助金は年1・9兆円を要します。

国民から税金を取って、石油元売り会社に配り、再び国民に戻そうとする過程で、結局、届かなかったり、税金のムダ遣いが現に発生しているのだから、もう取るのをやめては如何でしょうか。

トリガー条項凍結解除による減税の方が合理的な上、「１６０円を3カ月連続上回った時」という、対策をする基準、やめる基準およびその手続きが明確で、いつまで続けるのかが見通せない補助金よりも、出口戦略として筋がいいと思います。

最後は政治決断です。総理の決断を強く求めると共に、本予算案に足らざる点についても、以下、具体的に指摘させて頂きます。

第一に、消費と投資を下支えし、持続的賃上げを確実にするための「生活減税」が足りない点です。

デフレからインフレに経済が移行する中で必要となるのは、トリガー条項凍結解除のみならず、いわゆる暫定税率、二重課税の廃止と併せた【ガソリン減税】基礎控除・給与所得控除等の額を引き上げることで家計負担を軽減する【所得税減税】、賃金上昇率が物価上昇率を２％上回るまで、当分の間、税率を10％から5％に引き下げる【インボイス廃止を含む消費税減税】、少額減価償却資産特例の上限額を引き上げ、投資額以上の償却を認める【法人税における投資減税】、税額控除額の引き上げや価格転嫁等への取引条件を改善し、赤字法人も対象となるよう減税項目を法人事業税、固定資産税、消費税にまで拡大した【賃上げ減税】です。

ＧＤＰの6割近くを占める個人消費と、伸び悩む企業の設備投資に直接アプローチ出来る対策が必要です。

第二に、予備費や基金に対する、国会の行政監視機能不全です。

コロナ禍以降、多額の予備費計上が常態化しています。予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる為に認められた、予算の事前議決原則の例外的制度であり、今回のように、なし崩し的に使途を〝コロナ〟から〝賃上げ〟に変更し、拡大する政府の手法は、財政民主主義を有名無実化するものです。

基金への予算措置と残高もまた、コロナ禍を契機に膨張し続けています。

年1兆円前後で推移していた予算額は２０２０年度に11・5兆円に増え、2兆円台だった基金残高も22年度末には16・6兆円と、増加の一途を辿っています。

成果の数値目標を持たない基金はおよそ20％、活動実態がなく、支出が人件費や管理費のみである所謂「休眠基金」も全体の15％を占めています。

この異常ともいえる事態に対し、河野行政改革担当大臣は、各府省の全基金を見直す方針を明らかにしましたが、結局、今般、十分な見直しも行われないまま4・3兆円を計上し、新たな基金の造成や積み増しを行っています。

財政法第29条における緊要性を鑑みれば尚更、これらの基金に対する取扱いは不適切と言わざるを得ません。

最後に、総理の少子化対策に対する基本認識に一言申し上げます。

予算委員会の審議の中で、総理が「子育て世帯の受益部分を拡大する。スウェーデン規模にまで引き上げる」と繰り返されているのを聞いて、今更ながら、なぜ、総理が、子育て世帯が心底望んでいる「年少扶養控除の復活」について、検討もして下さらないのかが、よく分かりました。

家族関係社会支出には「控除」はカウントされないからですね？

総理は、先の通常国会で、ＯＥＣＤ定義による家族関係社会支出を、２０２０年度のＧＤＰ比2％から倍にする、先進国最下位レベルから、スウェーデンの3・4％をベンチマークとして、先進国最高位レベルまで引き上げると言明されました。

16歳から18歳の扶養控除を削り、社会保険料を引き上げて支援金制度をつくり、それらを児童手当として現金給付すれば、家族関係社会支出の机上の数字は跳ね上がります。日本の順位も確実に上がります。

しかし総理、今、見るべきは机上の数字でも順位でもなく可処分所得です。兎にも角にも、子育て世帯の、これから子育てをする次世代の、可処分所得をどう増やすかを考えて頂きたいのです。

政府は現在、高校生がいる世帯に児童手当を年一律12万給付する代わりに、所得税で38万円、住民税で33万円としている扶養控除の水準を一律で引き下げ、縮小する案を検討しているといいます。

少子化対策に必要なのは、給料を上げ、税負担を下げ、社会保険料負担を下げ、給付・控除・無償化などの公的支援を拡充することです。

扶養控除の縮小は撤回の上、年少扶養控除を復活してください。各種子育て支援制度の所得制限を撤廃し、教育の完全無償化を目指してください、そうして漸く、我が国は少子化対策のスタートラインに立つことが出来ます。

以上、本補正予算案の課題について申し述べました。

昭和52年、野党民社党は異例の予算案賛成にまわりました。同党は、長期化・深刻化する経済不況対策として「1兆円減税」を提起し続け、やがてそれは1政党の訴えの枠を超え、野党共通の要求となりました。

その要求に対し、政府が一定の譲歩を示したのだから、予算案に賛成するのは、当初より提起し続けてきた党としての、責任の表明なのだと述べられています。

参議院で賛成討論に立った三治重信議員が残した議事録には、こうあります。

「およそ議会制民主政治を確立しようとする立場に立つならば、時には多少の不満を残しつつも、可能な限り国民の要求を現実的に満たすための不断の努力を積み重ねていかなければならない。国の経済政策の目標は、雇用の安定すなわち完全雇用の維持と物価の安定にある」

国民民主党は、衆参たった21人の政党です。我々が予算案に賛成したとて、大勢に影響はないと思われるかもしれません。

それでもトリガー条項凍結解除に拘り、食らいつき、我々の行動を批判する、その人の暮らしにも必ず利とならん政策を実現したいと思っています。

総理の御決断を重ねて強く要望すると共に、財務省などは決して諸手を挙げて賛成しない、このトリガー条項凍結解除。苦渋の決断を最後に支えるのは、与野党を超えた議員たちが地元で拾い集めてきた声であり、その発露としての賛意です。

30年ぶりの持続的賃上げを何としても実現する。その為に今、最も効果的だと思われる、トリガー条項凍結解除に対する理解を議場に切に呼びかけて、私の討論を終わります。

全文掲載

本会議登壇

令和6年度予算案に対する反対討論

令和6年3月28日

国民民主党・新緑風会　伊藤孝恵

国民民主党・新緑風会を代表し、ただいま議題となりました令和６年度予算三案に対し、反対の立場から討論を行います。

私が、就職活動で１００社もの会社に落ちた１９９７年、北海道拓殖銀行や山一證券が相次いで経営破綻しました。バブル崩壊後の日本経済を襲った金融不安は、消費を鈍らせ、融資を衰えさせ、企業の設備投資を凝らせました。

長引くデフレと実質賃金の低下、経済成長力を失った社会の中で、雇用は不安定化し、若者は奨学金という名の借金返済に追われ、はびこる性別役割分担意識が、働く女性をせめぐ中、いつしか、我が国の少子化の底は抜けました。

２０２３年の日本の出生数は75・８万人、１９９０年は１２２・１万人あの年、「１・５７ショック」に対して正しい危機感を持ち、対策を打てたのは、一体誰だったのか？

２０２３年日本の１人当たりＧＤＰランキングは34位、１９９０年は８位あの頃、どんどん貧しくなっていく国民の所得を守れたのは、一体誰だったのか？

２０２３年の日本の世界競争力ランキングは35位、１９９０年は1位あの瞬間、競争力を失わない為の人的資本投資やデジタル革命を決断出来たのは、一体誰だったのか？

２０２２年の日本の過疎化率は51・５％、１９９０年は38・３％あの時代、東京一極集中以外の選択肢を創れたのは、一体誰だったのか？

「失われた30年」を創ったのは、言うまでもなく政治であり、これらの検証と反省のもとに、国家の予算は編成されるべきです。

今般、春闘の賃上げ率は２年連続で前年を大きく上回り、１９９１年以来、33年ぶりに５％台を達成しました。

まさに、ここからが正念場です。中小・小規模事業者の価格転嫁対策を徹底し、ガソリン代・電気代などのエネルギーコストを抑え、そうして生まれた企業の利益を、労働者の賃上げの原資とする。

日本社会の構造的、根本的な課題である賃金デフレの脱却に向け、千載一遇の好機が今、目の前にあります。

しかしながら本予算には、この危機感が通底せず、何ともちぐはぐな施策が並び、到底賛成することは出来ません。以下、本予算に反対する主な理由を申し述べます。

反対の第一の理由は、賃上げの機運を、中小企業や非正規雇用労働者、地方に波及させる内容になっていない点です。

この10年間、企業の営業収益は年率１・６％しか増えていないにも関わらず、社会保険料負担は年率３％で伸びています。

「子ども・子育て支援金制度」は、現役世代に重くのしかかる

ステルス増税であることや、保険料の目的外使用が問題であることのみならず、企業にとっても社会保険料の更なる負担増となり、賃上げ抑制要因になりかねません。言わずもがな、社会保険料は総人件費であることから、雇用抑制と非正規化を進める原因にもなります。

加えて、ガソリン価格高騰対策についても、会計検査院が、あれほど補助金が消費者ではなくガソリンスタンドの利益に回っている可能性を指摘していたにも関わらず、燃料油価格激変緩和対策事業を継続することは、到底看過できません。

２０２２年１月から補助金が始まり、既に２年以上が経過しました。総理は近く７度目の延長を表明されるそうですが、延長幅は６月末で調整に入ったとのこと。

先ず、５月以降も補助金を続けられるのであれば、予算案を組み替える必要があります。予備費の中で、中途半端な延長をするなど、おためごかし以外の何ものでもありません。

また企業の経営者が、たった２カ月の補助金延長を拠り所として、安心して従業員の給料を上げられると思われますか？リッター１７５円前後で高止まりするガソリン価格に、今日も頭を抱える生活者を支えることが出来ますか？

トリガー条項凍結解除と共に、暫定税率、二重課税を見直す事でガソリン価格を引き下げ、再エネ賦課金の一時徴収停止によって電気代の負担軽減を図る。更には、安定的に賃金上昇率が物価上昇率プラス２％になるまでの間、消費税率を１０％から５％に引き下げ、伴ってインボイス制度を廃止する。

賃金と物価の好循環の為には、総理が拘泥する「一度きりの所得税の定額減税」より、国民民主党の提案の方が余程、効果をまみえるはずです。

反対の第二の理由は、異次元の少子化対策が、家族政策先進国であるスウェーデン並になったと、事実を歪曲されている点です。

施政方針演説で岸田総理は、少子化対策が画期的に前進した根拠として、家族関係支出の水準がＯＥＣＤトップのスウェーデンに並ぶ、ＧＤＰ比16％になったことを挙げられましたが、それらは「18歳以下人口１人当たりの家族関係社会支出」という日本独自の計算式によって昨年11月に突然、財政審で登場したモノサシであり、国際比較可能なＧＤＰ比では、２％が２・４％になっただけで、スェーデンの３・４％には、未だ至っておりません。スウェーデン並でないのにスウェーデン並と喧伝するのは、国民を欺くトリックです。

政府が本来見るべき数字は、例えば、２０２０年の内閣府・国際意識調査、「自国は子どもを産み育てやすい国だと思うか？」の問いに、とてもそう思うと答えたのは、日本４・４％、スウェーデン80・４％、両国には76％の開きがあります。この隔たりは何によって生じているかを考え、スウェーデンの制度に学ぶのが政治家である筈が、机上の数字のみをスウェーデン並にするために、知恵を絞るなど言語道断です。

他にも着目して頂きたい数字があります。実質賃金の低下と出生数の低下の相関係数は「０・93」強い相関関係があります。また、婚姻数の減少と出生数の低下の相関係数は「０・95」こちらもかなり強い相関です。

更には奨学金利用者の増加と出生数の低下の相関係数は「マイナス０・90」明確な相関が確認できます。

これらを鑑みれば、異次元の少子化対策とは、若者世代、子育て世代の異次元の可処分所得対策であり、一日も早く教育無償化を実現し、子ども達を奨学金返済から解放し、結婚や出産がリスクだと感じない社会を創るのが「失われた30年」を「失われた40年」にしない為に、今、私たちが決断すべきことです。

その意味で、扶養控除の維持・拡充と、年少扶養控除の復活については、検討するかしないかではなく、もはや其れは少子化対策の前提であることを改めて強く申し上げます。

加えて、反対の第三の理由は、能登半島地震の復旧・復興支援に必要な予算が盛り込まれていない点です。

高齢化率48・９％の奥能登を、元日に巨大地震が襲いました。被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。

復旧、とりわけ生活支援と生業の再建を急がないと、若い人の流出が止まらず、街の高齢化に更に拍車をかけます。

この間、政府は令和五年度予算における予備費からおよそ２，８００億円を使用したのみで、本予算においては、具体的な事業を提示しておりません。

今すぐ、被災者生活再建支援金の上限額と国庫補助率を引上げ、臨時特例交付金を増額し、適用地域を拡大して下さい。復旧なくば、復興もありません。本予算には、被災地に向けられた想いもスピードも足りないのです。

最後に、反対の第四の理由は、平時への回帰を主張しながら、未だに積算根拠が不明瞭な予備費や基金を積み増している点です。

特に予備費については昨年、会計検査院が、積算の杜撰さや繰越、流用、目内融通など、著しく規律を欠いた各府省の執行状況を明らかにしました。予備費は国会による事前議決原則の例外だからこそ、会計法令に則った適正な運営をしている事を、積極的な情報公開によって証明しなければなりません。それが全くなされていない現状を、黙認する訳には参りません。

以上、本予算に反対する主な理由を申し述べました。

昨夜、岸田総理による安倍派幹部への事情聴取の中で「キックバックの再開判断に森元総理が関与していた」旨の報道がありました。

自民党の組織的な裏金づくりの背景には、閉鎖的な風土や長老支配、時代錯誤を時代錯誤と、間違っているものを間違っていると、断罪出来ない忖度や慣れ合いの弊害があり、それらが今や、民主政治の機能不全を引き起こすバグになっています。

結局、政治はそんなもの、政治家は変わらない、そんな諦め感や軽蔑が、社会の閉塞感や生きづらさにも連なっています。

果てなく広がる格差や孤独・孤立の中で、政治の力が必要なのは、いつだって、政治家の知り合いなどいない人たちです。

国民民主党は、寄せられた１つ１つの声に社会課題の本質を見出し、建設的な提案に変えていく。そんな一途な決意を申し上げ、私の討論を終わります。

全文掲載

本会議登壇

デジタル社会形成基本法等改正案に対する質疑

令和６年５月15日

国民民主党・新緑風会　伊藤孝恵

国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。私は会派を代表し、ただいま議題となりました法律案について、河野デジタル大臣に質問致します。

この身を引き裂いて我が子を産んだのち、待っているのは全身疲労と、ホルモンの乱高下、乳房の痛み、そして膨大な数の書類手続きです。

出生後14日以内には、戸籍法第49条に基づいて、出生届を市区町村長に提出しなければなりません。同じく14日以内の国民健康保険加入届提出が、国民健康保険法第９条１項に義務付けられています。保険証が届いたらすぐさま、自治体条例に基づいて乳幼児医療費助成の申請をし、母子保健法に則って乳幼児健診の手続を行い、健康保険法に定められた出産育児一時金の申請を病院または健康保険組合の窓口ですると共に、児童手当の申請を直ぐにしなければいけません。児童手当法および施行規則によって、受給資格と手当額の認定請求は、15日以内にしなければ、受けとれる筈の手当てが受け取れず、期間を遡って支給することも出来ないとされている為です。

基、デジタル時代においては、遡る必要はなく、出生届が出されたと同時に児童手当の申請はされたとみなし、追加的に必要な情報は、利用者にプッシュ型で求めれば事は足ります。

大臣に伺います。申請窓口も期限もバラバラで、手続き毎に必要な書類が異なるため、利用者の大きな負担になっています。政府が主導するデジタルガバメント実行計画には、行政手続きをデジタルのみで完結させる〝デジタルファースト〟、申請者が情報の提出を一度で済ませられる〝ワンスオンリー〟、複数の行政機関にまたがる手続きを一度の申請で完了する〝コネクテッド・ワンストップ〟が、徹底すべき三原則として示されています。現実世界との、この著しいギャップについて、ご所見を伺います。

産後の手続きはまだまだ続きます。傷病手当金、出産手当金、育児休業給付金に医療費控除申請、帝王切開の場合は高額療養費や医療保険の申請も必要で、そうこうしている内に、あっという間に２カ月が過ぎ、赤ちゃんの予防接種デビューの日がやってきます。スタートダッシュが肝心の０歳児ワクチンの同時接種や間隔のマネジメントは想像を絶する煩雑さで、何度も同じことを記入する予診票の枚数は、半年間で15枚をゆうに超えます。

大臣に伺います。令和５年６月９日閣議決定の、デジタル社会の実現に向けた重点計画のうち、オンライン化を実施する行政手続き一覧表の「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に掲げられている15項目の中に、厚労省所管の予防接種予診票、国民健康保険加入届、出産育児一時金申請、法務省所管の出生届、内閣府所管の、乳幼児健診手続きおよび自治体条例に基づく乳幼児医療費助成申請が入っていない理由と、今後のオンライン化の見通しをお聞かせください。

併せて、デジタル庁の「自治体での子育て・介護関係の26手続のオンライン化取組状況に関するダッシュボード」を確認すると、令和５年３月31日時点で、オンライン化が完了した自治体は１，１３３、全体のおよそ65％に過ぎません。政府として、取組が遅れている35％の自治体のボトルネックは一体何で、今後どのような支援を行っていくのか？特にシステムの標準化と、地域の独自性・柔軟性の両立を如何にして実現するのか？ご所見をお聞かせください。

利用者にとっては、申請窓口が何処であろうと、所管省庁や根拠法が何であろうと、１つの窓口にアクセスすれば、行政全体の支援を、取りこぼしなく得られれば良いのです。国・都道府県・市区町村という三層構造の行政は、アナログ環境の中での最適であって、デジタル時代の適当とは限りません。

大臣に、ワン・ツー・ワン（１対１対応）、ワンストップ（窓口一元化）、およびワンモアプッシュ（もう一押しの能動的なサービス提供）という〝３つのワン〟の行政サービスを実現していただきたく、具体的な工程や優先順位、時間軸を含めた御見解を伺います。

次に、ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）について伺います。行政によって確認・登録された、信頼性・正確性・最新性が担保されたデータの整備は、デジタル社会の絶対条件です。ただ、そのデータは本当に信頼できるデータなのか？更には、アクセス出来る人の信頼性は担保されているのか？２つの観点で、大臣に質問致します。

先ず、データそのものの信頼性についてです。マイナンバーカードの不正取得や偽造が横行している中で、どのようにデータの持ち主が主張する本人性を確認出来るのか？大臣の認識を伺います。また、データや履歴が改ざんされたものでないことを、電子署名やブロックチェーンなどで担保することが必須だと思いますが、我が国には、米国のＮＩＳＴ（アメリカ国立標準技術研究所 National Institute of Standards and Technology）のような政府機関がない中、如何なる体制でデータを運用・管理していくのか？ご見解を伺います。

次に、データにアクセス出来る人の信頼性、とりわけマイナンバーシステムの開発者のセキュリティ管理が脆弱だとの指摘があります。自治体職員によるマイナポイントの不正受給も現に起こっていることから、大臣の、開発者および運用者への対応の御認識を伺います。

ベース・レジストリ先進国のデンマークの試算によれば、整備におよそ１２０億円投資したところ、人件費やデータ管理費の圧縮など、15年間でおよそ１，５００億円の効果が得られ、12・５倍の投資対効果があったと報告されています。大臣に、我が国のベース・レジストリの整備スケジュールおよび、データの流通・利活用イメージ、投資対効果の見立てについて伺います。

今回の法改正では、法人の決算情報を整備すると承知しています。ＥＢＰＭを標榜しながら、全くエビデンスに基づかない意思決定が横行する永田町の現状に一石を投じるものと期待しています。

例えば昨年12月、業界団体が所管省庁を通じて提出した税制改正要望の内、財務省や総務省による事前審査で「バツ」と判定された８項目のうち、自民党税調幹部の一声で「マル」に覆ったものが７項目ありました。毎年、師走の税調会直前の自民党本部には、業界団体の関係者がひしめき合い、プラカードを持って議員に自団体への税制優遇をアピールするのが恒例だといいます。

利益誘導の政治、口利きの政治、それらに連なる裏金の政治

↙

を是正する力が、データにはあります。業界団体への影響力を保つため、高額の寄付金を集めるため、そんな瑣末な欲望で政策にゆがみを来すなど、もはや許されない我が国の深刻な凋落を、政治家は直視すべきです。

今後は、租特や税制優遇を受けた企業が、実際に業績を伸ばしたのか、イノベーション投資をしたのか、労働者に還元したのかなど、エビデンスの実態たるデータを開示し、それらを用いて合理的に判断していくことが可能です。

データ戦略とベース・レジストリの本旨は、単なるデータ整備ではなく、データを基に、エビデンスベースで科学的に業務を捉え、意思決定することを当たり前にする、とどのつまり、慣行の是正だと考えますが、大臣の見解を伺います。

マイナンバー制度についても伺います。昨年８，３９５件のマイナンバーの、ひも付け誤りが発覚しました。デジタル庁は、公金受取口座の誤登録について、個人情報保護委員会の立入検査を受け、行政指導に至りましたが、４月25日には、厚生労働省でも、健康保険証の、ひも付け誤りが５４５件あったことが公表されました。

マイナンバー制度への国民の信頼は失墜し、連日報道される、偽造マイナンバーカードを用いたインターネットバンキングの口座開設や、携帯機種変更、ＳＩＭカード購入など、不安は広がるばかりです。大臣に対応策を伺います。

河野大臣は今、見えないものを見せなければいけないミッションを負っています。まだはっきりと見えないデジタル社会の姿を語り、そのメリットのみならず、デメリットを同時に提示し、救済措置も備えていることを伝えて初めて、数多の懸念と反対の声の対策となり得ます。

デジタルには必ず不具合や誤りが起こります。間違えないことを正義としたり、バグがないことを前提にするのではなく、バグがあった時の例外処理規定を明確にしておく、それが大臣に課せられた責務です。

マイナンバー制度は行政デジタル化の核となるものだからこそ、不具合についての説明を怠らず、近視眼的な誘導施策や小手先の名称変更に固執せず、利便性が向上した事例の積み上げやプライバシー保護、デジタルデバイド対策などに邁進して頂きたいと思います。大臣の見解を伺います。

最後に。高齢化が更に進んだ２０４０年、現役世代は現在の８掛けとなり、２０５０年に至っては、全国の自治体のおよそ４割が消滅する可能性があるといいます。人口減少を前提として未来の姿を想定し、そこから今の在り方を定める「バックキャスティング」の考え方に立てば、デジタル化や広域連携は、自治体行政サービス維持の肝中の肝です。

一度失ったマイナンバー制度への信頼を再構築するためには、デジタル大臣に、礼を尽くし、言葉を尽くし、説明や責任から逃れずに汗をかいて頂くしかありません。どうか異なる意見を疎まずに、その言の葉の中にこそ課題の本質を見出して頂くことを殊更強く求め、私の質問を終わります。

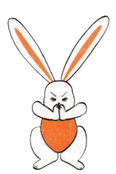

全文掲載

本会議登壇

子ども・子育て支援法等改正案に対する反対討論

令和６年６月５日

国民民主党・新緑風会　伊藤孝恵

国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。私は会派を代表し、ただいま議題となりました法律案について、反対の立場から討論を行います。

「少子化は、問題なのか？」

勿論、問題であり、経済の衰退や地域の支え手、労働力不足を招き、社会保障を含めた、あらゆる既存システムの維持を困難にする。国力を低下させる、静かなる有事である。

政治家が当たり前のように述べるこのような認識に、うんざりする人たちがいます。子を産み育てられる、産み育てたい、そんな風に思える環境を創ってこなかった政治家たちが今更、何を宣うか。

国や社会のためでなく、自助を殊更振りかざさず、１人１人の選択、個々人の人生の営みとしての子育てに伴走する政策が、今求められています。

少子化が、最大の病なのではありません。実質賃金の低下、非正規雇用の増加、長時間労働の容認、就職氷河期世代や奨学金世代の放置のみならず、性別役割分担意識の再生産と固定化、多様な性や家族の形を認めて来なかったことなど、他にもっと大きな病があって、少子化はその合併症です。

１９９０年の１．５７ショックから34年、１９９４年のエンゼルプランから30年、少子化担当大臣は26代目を数えるにも関わらず、我が国の少子化対策が空振りし続けているのは、政策ターゲットやペルソナ分析が曖昧で、ＫＧＩ・ＫＰＩといった評価指標が設定されず、故に効果検証はなされず改善もなく、的外れな政策を量産し続けても、大臣の１人として、責任を取らされることはない。その程度の危機感だったからに他なりません。

我が国に〝第三次ベビーブーム〟が起こらなかったのは何故なのか？将来、子育てをしたいと思っている若者はどうして４割に留まるのか？国際意識調査で、自分の国は子どもを産み育てやすいと思うか？と問われ、とてもそう思うと答えたスウェーデン国民は８０．４％もいたのに、日本はたったの４．４％。この７６％の著しい差は一体何に因るものなのか？

学ぶことなく、思考を深めず、本質的な課題を直視せず。ＥＢＰＭ（証拠に基づく政策立案）でないばかりか、説明も尽くさない、そんな政府の姿勢に賛同することは到底出来ません。以下、法案の足らざる点について具体的に申し上げます。

反対の第一の理由は、少子化対策の要諦を理解されていない点です。

政策ターゲットが子育て世帯及びこれから子育てし得る世代だとするならば、最重要視すべきは可処分所得です。

実質賃金と出生数の相関係数は「０．９３」、税や社会保険料など国民負担率と出生数の相関係数は「マイナス０．９５」、奨学金利用者と出生数の相関係数は「マイナス０．９０」つまり賃金を上げ、税負担を下げ、社会保険料負担を下げ、控除・給付・無償化などの公的支援を充実させる可処分所得対策こそが、少子化対策の要諦であるにも関わらず、政府は子ども・子育て支援金制度を新設し、社会保険料の増額に乗り出すといいます。

労使折半の社会保険料が上がれば、労働者の可処分所得は減り、企業の賃上げ原資は削られ、給料を上げるディスインセンティブになります。控除を削るのも勿論、可処分所得を減らす悪手ですが、政府は現在、高校生の扶養控除縮小を検討しているといいます。

少子化対策に逆行する制度を、少子化対策財源を確保する為に新設するとは。一体全体、何をしたいのか分かりません。

ましてや支援金制度は、医療とは無関係な政策財源を、医療保険の枠組みの中に求めるものであり、社会保険の目的を逸脱しています。受益と負担の関係が成り立たない、保険料の目的外使用を容認するわけには参りません。

反対の第二の理由は、国民への説明が欺瞞的である点です。

支援金制度について政府は「実質的な負担は生じない」と繰り返し強弁してきました。しかしそれには大幅な賃上げと社会保障の歳出改革という２つの前提が必要です。今日現在、実質賃金は25か月連続でマイナスです。加えて、歳出改革によって社会保障負担「率」は下げる代わりに、医療費の窓口支払い「額」が増えることや、介護保険の利用「料」が増える可能性は否めません。つまり法の立て付け上は「実質的な負担が生じる」ことに何ら歯止めがかかっていないのです。

また、支援金制度の負担額として当初示された４５０円は、実際に保険料を支払っている、所謂「被保険者」１人当たりの金額ではなく、「加入者全員」つまり支払い能力のない０歳児も入れた人数を分母において算出した金額であることが、後に判明しました。しかして、年収によっては毎月の負担額が１，５００円を超える人もいることが、衆議院における法案審議の最終盤で明らかになりました。

誰がどれだけ負担する制度なのか？社会全体で支え合う仕組みとして適切かどうかを判断するには基礎的なデータが必要です。それがあって初めて、国会において建設的な議論と裁定がなされ、歴史の検証に耐えうる議事録を残すことが出来ます。

この際、政府が喧伝してきた「スウェーデン並」のトリックについても指摘致します。総理は施政方針演説などで、少子化対策が画期的に前進することの根拠として、家族関係支出がＯＥＣＤトップの「スウェーデン並」に達する水準であるＧＤＰ比16％になることを挙げられました。しかし、この数字は国際社会で使用されている計算式に則ったものではなく、日本独自の計算式で取り繕ったものです。

まず分母を〝ＧＤＰ〟から〝国民１人あたりのＧＤＰ〟に変更し、分子は家族関係社会支出額の総額ではなく、日本の18歳以下人口、およそ２，０００万人で割ったものに変えました。何故そんなことをする必要があるのか？

２０００年には世界２位だった、日本の１人あたりのＧＤＰは今年38位に転落する見込みです。諸外国と比べて低い数字を分母に置き、子どもの数が減れば減るほど大きくなる数字を分子に置けば、世界における日本のポテンシャルが高見えする数字が出来上がります。まさにトリック。ハリボテの「スウェーデン並16％」です。

不可解なのは、昨年２月時点では、総理は日本独自ではなく、国際社会で使用されている計算式による数字を国会答弁されておりました。議事録をそのまま読みます「家族関係社会支出は、２０２０年度の段階でＧＤＰ比２％を実現していますが、それを更に倍増しようではないか、と言う事を申し上げている」

家族政策先進国スウェーデンでもＧＤＰ比３．４％ですから、本当に倍増するのであれば、それはまさに異次元です。しかし２％を４％にするための財源、およそ10兆円を確保することとは結局叶いませんでした。今回の加速化プラン３．６兆円ではＧＤＰ比２％が２．４％になるだけで「スウェーデン並」には遠く及びません。これが真実です。

もしも、既に喧伝してしまった「スウェーデン並」「倍増」「異次元」それらの言葉の帳尻合わせのために、日本独自の計算式を編み出したのであれば言語道断。欺瞞的・詐欺的との誹りを免れません。

反対の第三の理由として、時代認識、女性認識の更新の必要性についても指摘致します。

５月17日の本会議において、岸田総理のみならず、加藤大臣までもが固定的な性別役割分担意識、所謂アンコンシャスバイアスについて「持たないように心がけています」と、御答弁されたことに驚きました。

バイアスは脳の仕組みとして避けられないもので、誰の中にも必ず存在します。大切なのは、それ自体を悪だと決めず、自身の中にある偏見を自覚し、自認した上で、偏りを是正するための仕組みや制度を取り入れていくことです。

心がけでなく声がけをして下さい。両立支援を議論する時、脳内で母親だけを主語にしていないか？地方の人口減少を考える際、若年女性人口の流出に真っ先に着目するのは正しいのか？児童手当加算や高等教育無償化が〝３人目から〟であることに、結局、多子礼賛かと現役世代や次世代は閉口していないのか？

時代認識、女性認識をアップグレードすると共に、子どもの数や有無を分断要素とせず、親の収入で線引きをせず、生まれた子ども達全員を全力で育む政策を、政府には強く求めます。

以上、本法律案に反対する主な理由を申し述べました。

最後に。

昨年、自死した小学生・中学生・高校生は５１３人。我が国の最大の課題は子どもが生まれない事ではありません。せっかく生まれた子ども達が、これから何にでもなれる子ども達が、自ら命を絶っていくことです。

孤独・孤立の中から、抱きしめられたいと両手を伸ばす子どもがいる一方で、助けて欲しいと誰にもいえない子ども達もいます。我々はそこに分け入って手を繋がねばなりません。

今回、自治体間格差が喧しいヤングケアラー支援に法律上、明確な根拠規定を設けると共に、児童福祉法でなく、子ども・若者育成支援推進法の改正によって、18歳未満と規定されがちだったヤングケアラーを18歳以上も支援対象として頂いたことに、心の底から感謝申し上げます。

多くの心ある官僚、法制局の皆さん。そして報道で、研究で、提言で、子ども達に伴走し続けた大人たちの想いの総和であるこの法案が、今日も踏ん張る、日本中のヤングケアラーたちを照らす灯火とならんことを切に願い、私の討論を終わります。

全文掲載

本会議登壇

子ども性暴力防止法案に対する質疑

国民民主党・新緑風会　伊藤孝恵

令和６年６月７日

国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。私は会派を代表し、ただいま議題となりました法律案について、質問いたします。

性暴力の被害者には、一片の落ち度もありません。ただの一片もありません。まだ恋も知らない子ども達が性被害者になっている現実を、私たちは決して許さず、行動に移さなければなりません。

国民民主党は、２０２１年５月「子どもの性被害防止法」を議員立法致しました。性犯罪の前科を有する者は、子どもに日常的に接する職業には就けないようにするため、保育士や教職員等の国家資格における欠格事由を厳格化すると共に、資格で分類できない塾講師やベビーシッター等については無犯罪証明書を厳格に運用する旨を提案致しました。

資格者は、現行法でも網をかけることが出来ます。しかし、資格で分類できない者は、それが出来ないからこそ、ＤＢＳが必要だったのです。

加藤大臣に伺います。本案において、学習塾など民間教育保育等事業者を、義務ではなく、認定制とした理由について、政府は、事業者の対象範囲が不明確で、監督や制裁の仕組みが必ずしも整っていないためとご説明されましたが、それは単に行政側の都合の解説であって、子ども達の居る場所を押し並べて安全にする有意味性とは、比ぶべくもありません。

昨年成立した「フリーランス・事業者間取引適正化等法」においては、それまで対象範囲が不明確で、行政の監督等の仕組みが整っていなかったフリーランスを法律の中で定義し、取引適正化のための規制を新設しました。

本案においても、網かけすべき事業者を定義し、新たに監督や制裁の仕組みを構築すれば、義務化も可能だったはずです。立法の意味はまさにそこにあります。フリーランス法では出来て、ＤＢＳ法案では出来なかった理由を教えて下さい。

実際に盗撮や性暴力の事案が表出した学習塾や、大規模な性加害事案が発生した芸能事務所ですら、義務化の対象でないのなら、本案には重大なブラックホールがあると言わざるを得ません。この黒い穴から意図をもって、子ども達に、にじり寄るものは必ず現れます。

加藤大臣は、衆議院での審議の中で、犯罪事実の確認義務を負う要件を「継続性」「閉鎖性」「支配性」とし、学校のクラブや部活動におけるボランティアのコーチ等についても対象となる旨、明言されました。では、学童や塾の送り迎えをする子育てタクシーのドライバーは如何でしょうか？スクールバスや日本版ライドシェアのドライバーは対象になるのでしょうか？車内は閉鎖性、ハンドルは支配性そのものです。

今後、マッチングプラットフォームの責任はどのように問い、雇用と請負の労働者性をいかに整理し、どこに網をかけていくのか？犯罪事実の確認義務を負う職種の拡大については、誰が、どのように判断していくのか？加藤大臣、お答え下さい。

特定性犯罪に、公然わいせつ罪やわいせつ目的略取及び誘拐罪、下着などの性的欲求を満たすための窃盗罪等の犯罪類型が含まれなかったことに加え、特定性犯罪に該当する犯罪であっても、逮捕後に示談をして不起訴となった事例や、行政による懲戒処分、民事訴訟で性加害が認定されたものについては、本案では調査対象に含まれていないことも、大きな穴です。

犯罪事実の確認結果は「事実上の就業制限の根拠となる」とされていますが、あくまで事業者側が安全確保措置を講じるかどうかの判断材料であって、欠格事由ではありません。加害者の職業選択の自由を尊重しつつ、子どもたちを性暴力から守ることとの比較衡量を最優先に考えるならば、おそれがあるかどうかを、判断するに足る材料を最大限、抜け漏れなく、事業者側に提供する必要があります。加藤大臣のお考えをお聞かせ下さい。

画像生成ＡＩによるＣＳＡＭ（性的児童虐待コンテンツ）の問題が世界的に広がっています。ダークＷＥＢのＣＳＡＭフォーラムでは、１カ月で２万件以上の画像が検出され、日本では、ガバナンスが未整備のため、ダークＷＥＢに潜らずとも容易にコンテンツにアクセスできます。

実在児童が特定不可能な生成ＡＩによるＣＳＡＭは、児童買春・児童ポルノ禁止法での立件が困難です。またＡＩには制作者がいないので、著作権法でも逮捕できません。恐ろしいことに、実在の児童に酷似したＣＳＡＭを生成できる、追加学習用データが、当たり前のようにネット上で売買されていますが、こういった「ファインチューニング」と呼ばれる手法は、我が国の法律の何れもが想定していないため、太刀打ちできない状態です。

子どもたちの権利侵害、特にオンライン上の保護を目的とした新たな法整備の必要性について、加藤大臣の見解を伺います。

同時に、法整備前であっても、こういった行為を業として行った者については、司法手続に準じた適正な方法で、子どもに関わる仕事には就けないようにする必要があると思いますが、加藤大臣の認識を伺います。

↖

声をあげられないのは、子ども達だけではありません。障害者施設職員による性暴力や、高齢者施設職員や訪問介護スタッフによる性虐待も深刻化しています。今後、対象を子どもに限らない犯罪事実確認のニーズが生まれることが考えられますが、武見厚労大臣の見解を伺います。

英国ＤＢＳにならったバリューフォーマネー（価格に見合った価値）について伺います。英国ＤＢＳは、内務省に後援され、議会に対して直接説明責任は負うものの、省には属さない公的機関として、手数料を収入源に独立採算制で運営されています。

戦略計画・年次報告書等の内容も、少ない経費で効率的に運営し、迅速な対応によって顧客満足度を上げる、バリューフォーマネーに重点が置かれています。

ただ、当初からそうだった訳ではなく、２０１８年に会計検査院の調査が入った際、年間２８０万人の利用を見込んでいたにも関わらず実際は90万人だったことや、デジタル化が計画より46カ月遅れていたこと、当初見込み予算額に対し35％も超過していたこと、何よりそれらの原因分析や対策が全く講じられていなかったことなどが判明し、議会から指摘を受け、改善を余儀なくされました。我が国のＤＢＳは、同じ轍を踏むわけには参りません。

加藤大臣に伺います。ＤＢＳの当初予算、利用見込み者数、デジタル化のスケジュールや外部委託する際の責任・監視の在り方など、現在のプロジェクト概要および、監査の時期や内容について教えて下さい。

また将来的に、受益者に応分負担を求めることについての、加藤大臣の見解を伺います。

この問いの主旨は、今後、子どもたり、開示される情報源を司法判断等から起訴猶予による不起訴処分や行政処分、通報情報へと拡大した場合、既存組織では到底賄いきれず、実行組織の拡大が不可避となります。その際、財源を国庫に求め続けるのは、現実性に乏しいのではないかという問題意識です。

先を行く英国ＤＢＳに、経営観点、バリューフォーマネー視点でも学ぶべきと考えますが、加藤大臣の見解を伺います。

自己情報コントロール権とプライバシー権についても伺います。

前科等は極めて高度のプライバシー情報であることから、その適正な開示に重大な利害を有する本人が、確認申請の主体であるべきと考えます。しかし、個人情報保護法第１２４条第１項では、個人の犯罪歴等については、開示請求等の規定の適用除外とされており、その理由として、拡散・転々流通の弊害が挙げられています。これこそが日本のパターナリズムの典型、国民は正しい判断を下すことが出来ないので、国が介入してあげる、あなたの為にね、という立て付けです。

加藤大臣に伺います。昨年８月の有識者会議では、イギリスやドイツ、韓国など10か国の犯罪歴照会制度について比較検討されたと承知しています。諸外国では、プライバシー情報に係る自己情報コントロール権の帰属はどうなっていますか？教えて下さい。

最後に、性暴力被害者の半数は心的外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）を発症すると報告されています。ＰＴＳＤへの介入なしに「子ども達をまもる仕組み」はできません。専門治療がどうしても必要ですが、現在の精神科医療では、ＰＴＳＤに対する治療を行うと赤字になるため、導入が進んでおりません。加藤大臣に、検証と取組を求めます。

被害者の小さな心に埋め込まれた地雷は、何がきっかけで爆発するのか分かりません。進学、就職、恋愛…　不安の中を、私は這うように生きてきた。

そんな胸の内を教えてくれたのは、今もＰＴＳＤに苦しむ被害者の方です。

諸外国にならい、性犯罪者、特に小児性犯罪者に対する科学的去勢やＧＰＳ装着等の厳罰化の必要性を口にする私に、その方は、包括的性教育や、加害者に対する再犯防止プログラム、保護観察終了後の孤立対策を求められました。「社会にとって、それが一番、安全への近道です」柔らかに諭す言葉は、まるで道しるべのようでした。

ようやく生まれるＤＢＳが、我が国で生きる全ての子ども達の、豊かな学びや育ちを支えるものとなるように、これからも果断に行動していくことを申し上げ、私の質問を終わります。

後援会からのご報告

／2024.07.09／

去る2024年7月9日、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋にて「伊藤たかえさんを育てる会」を開催させて頂きました。伊藤たかえが政治家になる以前からの友人であるLINEヤフー株式会社の川邊健太郎会長にご講演頂いた後、川邊さんと伊藤たかえによるトークセッション。その前段ではご来賓から祝辞を賜ったほか、伊藤たかえ本人からも、再選から2年で「孤独・孤立対策推進法」「ヤングケアラー支援法」の2つの立法に漕ぎつけた旨の報告をさせて頂きました。今回、多くの皆さまにご参加いただいた事を実行委員会を代表し、厚く御礼申し上げます。 彼女が皆さまにお約束した「まだ、ここにない政策を」幾つも幾つも実現していく姿を、どうか見守り、今後ともお育て頂きますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

伊藤たかえ後援会会長　日沖充孝

▲日沖後援会会長

▲LINEヤフー株式会社 川邊健太郎会長とのトークセッション